

平成26年度 第7回経営協議会議事要旨

日時 平成27年1月20日(火) 14時00分～15時30分
場所 学長室
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 陣内委員, 中尾委員
(学内委員) 佛淵学長, 瀬口委員, 中島委員, 宮崎委員, 吉永委員, 森田委員
欠席者 (学外委員) 沖田委員, 戸上委員
(学内委員) 岩本委員

・議事に先立ち、学長から、古川前佐賀県知事が本学の経営協議会を辞任されたので、新たに戸上電機製作所代表取締役社長の戸上信一様に経営協議会委員に就任いただいた旨の報告があった。

また、平成26年度第3回から第6回経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。

【 審議事項 】

(1) 国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画の変更について

学長から、本件について、「①文化教育学部等の教育研究組織の改編に伴う変更」「②年俸制の導入による変更」「③事務局長宿舍の所在を登記されている所在に修正することによる変更」「④看護学科収容定員の減による変更」の4つの変更項目について、文部科学省へ変更の認可申請を行う手続及びスケジュールについての説明があった。特に①については、文部科学省に事前相談中であり、それを踏まえて提出する旨の説明があり、審議の結果了承された。

(2) 平成25年度剰余金の繰り越し承認に係る目的積立金及び事業計画等について

学長から、本件について、文部科学大臣の承認を受けた平成25年度の剰余金について、「国立大学法人佐賀大学目的積立金の取扱について(平成26年1月27日役員会決定)」に基づき、目的積立金とし、事業計画を決定する旨の説明があった。

また、学内の組織改編による平成25年度末の教養教育運営機構廃止に伴い、当該部局の目的積立金を全学教育機構に繰り入れる旨の説明があり、審議の結果了承された。

(3) 平成26年度国立大学法人佐賀大学補正予算(案)について

学長から、本件について、平成26年度予算に関する収入・支出額の増減に伴う収入・支出予算の補正を行い、人件費や退職手当不足及び学生納付金の減収等予算執行上諸課題への対応や資金の運用益を活用した教育研究の充実や学生支援等を行うものである旨と、追加財源及び対象事業についての説明があり、審議の結果了承された。

(4) 一般運営費交付金への業務達成基準適用について

学長から、本件は、複数年にわたる事業の円滑な実施を図ることを目的としており、平成26年度適用される事業3件(大学の機能強化に向けた設備等整備事業、医学部教育研究環境整備事業及び病院再整備に伴う医療機器更新等事業)については、事業の計画性等を事前に会計監査人に協議し内諾済みである旨の説明があり、審議の結果、了承された。

(5) その他

特になし。

【 報告事項 】

- (1) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
学長から、本件については、昨年10月23日の経営協議会にて評価結果（原案）として報告済みであるが、11月5日付で国立大学法人評価委員会にて、項目別の評価結果3項目は「順調」だが、「その他の業務運営」の項目は、寄附金の個人経理の問題、附属中学校におけるUSBメモリー紛失の問題により、1ランク下の「おおむね順調」であるとの評価が確定した旨の報告があった。
- (2) 平成27年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金予定額（政府案）の概要について
学長から、平成27年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金（政府案）の概要について説明があった。
- (3) 平成26年度政府補正予算案（佐賀大学関係）について
学長から、平成26年度政府補正予算案（第1号）における対象事業等について報告があった。
- (4) 「佐賀大学財務レポート2014」について
学長から、本件について、平成25事業年度の財務諸表及び事業報告書等に基づき、佐賀大学を支えてくださる皆様へ向けて、ステークホルダー別に本学の財務状況や事業活動を広く分かりやすく説明するものであり、佐賀大学により関心や理解を深めていただくことが目的である旨、及び概要について説明があった。
- (5) その他
特になし。

【 意見交換 】

○ 佐賀大学改革プランについて

学長より以下の項目にて「佐賀大学改革プラン」についての説明があった。

今回特に意見交換をお願いしたいのは、第二章の「ガバナンスの充実・強化について」である。佐賀大学の機能強化の方向性としては、地域活性化・特定の分野で世界ないし全国的な教育研究を目指すことである。

本学の機能強化や運営費交付金の配分の抜本的な見直しにより、次のような見直しが必要となる。

- ・平成16年度法人化時点の配分額を基礎とした現行の部局経費配分基準を実績・評価等に基づく積み上げ方式へ見直す。

- ・新たな教育課程の編成や新たな定員削減へ対応するため教育組織と教員組織を分離する組織改革とともに年俸制の導入など、人事・給与システムの弾力化を図る。

ガバナンスの充実・強化に向けて、次のようなことに取り組む。

- ・学長がリーダーシップを発揮できる環境整備として、ガバナンス強化に向けた学内規則の見直し。国立大学法人法と学校教育法の改正への対応、法人組織と教学組織の分離解消を図る。

- ・コンプライアンスの遵守・徹底に重点的に取り組む。

大学の経営・運営責任、学部の運営責任、教員個々の責任を明確化し、適切な評価を行う。

・大学改革を促すシステム・基盤整備として、情報公開の徹底、客観的な評価指標の開発、国公立大学を枠を超えた新たな連携の取組の検討を進める。

次いで、意見交換を行い、委員から次のような意見等が出された。

(●が学外委員の意見等、○が学内委員の意見等)

- 佐賀には公立大学がないので、地域活性化に取り組みやすいのではないだろうか。とは言え、グローバルな視点で考えると大変なものもある。特定の分野という点では、農業（食品）をベースに新しい産業を起こしてはどうか。
- 佐賀大学卒業後、そのまま佐賀で就職するのではなく、いったん県外や海外に出て、経験を積んでから佐賀に戻ってくるのも良いのではないか。
- 地元で採用して（雇用を広げて）、県外の支店等に出して戻すほうが良いのではないかと考えている。
- ビジネスパーソンで、都会と佐賀の違いはモチベーションとスピードである。難しいかもしれないが、佐賀の雇用や学びの場を充実させて自信をつけさせて都会に出すほうが良いのではないかと思っている。国の地方創生の本音が見えない今、安易に旗振りに追随するのは危険ではないか。政権自体が戸惑っているようにも感じる。
- 福岡など都会に拠点を持つ企業と、佐賀にしか拠点が無い企業との違いもある。地元中小企業では、大卒は採らないところと、来てほしいのに学生が来てくれない、という雇用のニーズのミスマッチがある。
- 国立大学は必ずしも地域の人材だけを入学対象としていない。そうなると地域活性化を考えた場合、モチベーションがかなり違ってくるのではないか。国立大学が地元で根差しているか否かで、三つの重点支援項目に影響が出るのではないか。それが地方創生とも兼ね合うのではないか。

以上